土木工事施工管理基準

行 (平成29年度)

7. そ の 他

(2) 情報化施工

10,000m3 以上の土工を扱う工事、1件工事における施工面積が2.5ha 以上のほ場整備工事の 出来形管理については、「情報化施工技術の活用ガイドライン(平成29年3月農林水産省農村 振興局整備部設計課)」の規定によるものとする。

出来形管理基準及び規格値(単位mm)

42	番 号4	I Wes	測定項目の	親 格 催~	
1	1-1-0	受辖工↔	個別の	関サ催以上の	ŀ
至		(東石・クラッシャラン) ゼ	厚さも、もが	-110	ŀ
中		均しコンクリートや	延長しゃ	各構造物の規格値によ る。4	٠
			e e	٥	٠

別官基準の	別 宏 雑 所の	建 图4
施工延長 Staticのき 1 箇所、延長 50m 以下のも のは1 施工箇所につき 2 箇所。2	ą.	ō.
ただし、「情報化施工技術の適用ガイドライン 2 出来影管環用 T S 技術(8)出来影管環」の視 第0により出来影管理を行う場合には、基本設計		
データの作成で規定する出来形得新図位置ご との管理所面上の全ての出来形制室対象点で 測定すること。4	w	

ą	香 型件	I 660	洲宝项目。	規 格 値引
Ø	8-14	HERMIT!	基準部マル	±50#
主関係。			®H++	-1004
16			法長すべい	-200±1
			法長力となっ	注長-44-
			φ	+1
				+1
				e.
	8-24	盛土工が	基準指▽↩	±50#
		(論体・論体) =	⋐ ₩1. ₩2 ²¹	-100+1
			法典すべない	-1004
			法長子となが	注長-24年
			o.	+1
				+1
				+2

烈定基準一	別 定 放 所中	接 第一
施工施務 Mail こつき 1 箇所、施長のa 以下のものよう 強工 箇所こつき 2 箇所。 基準調 Jai 論中 心線及 P極端で 有放する。 。 ただし、「特殊と極工 技術の法用 ガイドライン 2 出来利管理用 T 3 技術(8)出来利管理 1 の報 加こより出来利管理を行う場合では、基本設計 データの Pが成で 視定する 出来利物 新田 位成ご との管理所面上の全ての出来利利 窓対象点で 測定すること。 。	*	7 + + + + + + + + + + + + + + + + + + +
施工程長額minつき: 圏南、延長80m以下のものは、単工圏南につき: 圏南、変集的は連絡中 のは、単工圏南につき: 圏南、変集的は連絡中 心様及び発酵で削足する。。 ただし、「機能性地工物病の沿田ガイドライン 2 出来制管理用「8 対策の沿田大部で町の前 市により出来制管理で行う場合はよ 委本制 データの代表を規定する出来制度料面位置ご の管理時間上の全ての出来制度対象点で 測定すること。。		> .

_						_
	۵	番号	工 種。	測定项目。	規格値。	P
	220	22 -1 -	基礎。	基準高▽。	±300	b
	管水路			榔	-100÷	ŀ
	路画係			厚さ。	- 10%以内。	ŀ

	測定基準。	測定箇所。	摘要 "
	基準高、中心線のずれ(直線部)についてはおお		延長は管種
,	むね施工延長50mにつき1箇所測定。	* O /	管径別に測
0	中心線のずれ(曲線部)についてはおおむね施	V ₁	定。
	工延長 10m につき1 箇所測定。	n.	*1
0	上記未満は2箇所測定。	ジョイント開発網定位置	
		((- ! - })	Ψ
þ.			
		+	

土木工事施工管理基準

定 (平成30年度)

7. そ の 他

(2) 情報化施工

10,000m3 以上の土工を扱う工事、1件工事における施工面積が 2.5ha 以上のほ場整備工事に 諸基準の改定により修正 おいて、情報化施工技術活用工事となった場合の出来形管理については、「情報化施工技術の活 用ガイドライン (平成 30 年 3 月 農林水産省農村振興局整備部設計課)」の規定によるものと する。

(http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/index.html)

出来形管理基準及び規格値(単位mm)

ø	6.00	工 種4	教性項目 4	规 格 値引	0	無定
7	1-14	泰州工	®w≥	Bartint以上+	ø	施工延長50m につぎ (数 のは) 施工施所につき (
華		(車石・クラッシャラン) +	厚さ t _i . t _i の	-30+	ŀ	ただし、「情報化施工技 (中成30年3月) 2
魔化		均しコンクリートル	延長しゃ	各構造物の規格値によ る。4	ø	(B)出来形管理」の規 行う場合には、基本限制
			+1	ø	P	る出来影響新国位置ご の出来形測定対象点で3
			+1			a) a)
			e			4
					Į	

÷	測定基準中	测定恆剂。	接要。	e
0	施工延長50m につぎ 1 関所、延長50m 以下のものは1 施工施附につき 2 関係。		ø	ø
¢	ただし、「椿帽化施工技術の活用ガイドライン (平成30年3月) 2 出来形管理用TS技術	200		
E e	(B)出来形態環」の規定により出来形管環を 行う場合には、基本設計データの作成で規定す	10%		
-	る出来形模斯団位置ごとの管理新聞上の全て の出来形物館対象点で物館すること。#	. w		
	al.			
	4			
	0			

41	番号2	工権。	測定項目。	規格 値4
5	8-10	揺削工の	基準高▽ℴ	±600
主関係			₩ W≠	-100 a
(F)			法長 / < 5m/	-200 e
			法長』≧56₽	法長-4%。
			ą.	+1
				+1
				ø
	B-20	盛土工	基準高▽。	±50₽
		(路体・路床) -	幅W1,W2r	-100 e
			法長 # < 5 m /	-1004
			法長ょ≧5∞	法長-2%。
			ą.	+1
				ø

测定基準。	則定 箇 殊4	摘 要	1
施工延長切っにつき!箇所、延長切っ以下のも のは!施工箇所につきと箇所。基準高は道路中	+	v	
心線及び強都で測定する。↓ ただし、「情報化施工技術の活用ガイドライン」		-	
(平成 30 年 3 月) 2 出来影響理用TS核衛	7 × //	="	
(8)出来形管理」の規定により出来形管理を 行う場合には、基本設計データの作成で規定す	1/400	4'	
る出来形横断図位置ごとの管理断面上の全て	,		
の出来形測定対象点で測定すること。マ		+	
		43	
施工延長50mにつき!箇所、延長50m以下のも のは!施工箇所につき?箇所。基準高は道路中	. W ₁	-	ľ
心臓及び強部で進定する。» ただし、「情報化施工技術の活用ガイドライン	** V V V	*	
(平成 37 年 3 月) 2 出来形管理用TS核排	1	**	
(8)出来形管理」の規定により出来形管理を 行う場合には、基本設計データの作成で規定す	11000000		
る出来形横断図位置ごとの管理断面上の全て		*	
の出来形測定対象点で測定すること。↓		-	
		9	

	番号。	工 種。	測定項目。	規格値。	í
22.0	22 – 1 =	管体基礎工	基準高▽ℴ	±30¢	
营水			博	-100 _F	
管水路関係。			厚さ。	-10%以内。	6
1.6.			0		

基準案。中心側のすれ(直鎖部)についてはおお むね第工延長 No につき 1 値所判定。 中心味のずれ(主縁部)についてはあわむね機 工器長10mにつき | 箇所測定。 工庫を1001に3001 血が固定。 上記未満は2種所制度。 たたし、青洋事様工におけて「情報化施工技術 の活用ガイドライン (学館30年1月)2 出

備考

諸基準の改定により修正

諸基準の改定により修正

諸基準の改定により修正

エ 種	土木施工管理基準
-----	----------

行 (平成29年度) 備考 定 (平成30年度) 品質管理基準及び規格値 品質管理基準及び規格値 文言の修正 対抗収穫損等に **成铁项目** in a **突回のによる土の伸回の試験**・ 工事着手前1回及び材料が変わったとき。 工事業年前1回及び材料が変わったとき。 JIS A 12184 発動物事による。 ゼ 土地子の密度試験 土の絵土試験が 技計図書による。+ 土粒子の密度損職・ 土の粒土試験・ 図長20mごとに1回、2004年海は2回窓ます も、なお、機能方向の選生銀所は下部を植 単とする。 プロクター国産で規定する場合のプロクター国産は~ (JIS A 121008 - 3世) ル 韓国の I 85(以上ル 韓国の I 90(以上ル 図長20mごとに1回、20m品演生2回無意す も、なお、機能方向の選生報的は下面を標 場とする。 **建场配金白利金** プロクター密度で規定する場合のプロクター密度は/ (JISA 1218の8 - 8性) レ 報 権 学 廣 相対密度で規定する場合、権対密度が40%とする上記によらない。 場合は発料効果による。2 機力で静雪のた後の乾燥密度。 ・ 100 (%) × 100 (%) JIS A 1210の試験方法による。 最大能無密度。 上記によらない場合は投計図書による。 〇田は朝皇位御 〇印は測定位置 写真管理基準 (案) 写真管理基準 (案) 諸基準の改定により修正 2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 2-3 情報化施工及び3次元データによる施工管理 「情報化施工技術の活用ガイドライン(平成29年3月 農林水産省農村振興局整備部設計課)」 「情報化施工技術の活用ガイドライン(平成30年3月 農林水産省農村振興局整備部設計課)」 による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基 による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は、写真管理基 準のほか、同要領の規定による。 準のほか、同要領の規定による。 文言の修正 4. その他 4. その他 (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。 (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。 (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。 (3) 不要とは、デジタル写真管理情報基準の写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しな いことをいう。

エ 種	土木施工管理基準
一 性	工个呢工官垤签竿

エハエザルエ	自生を牛及い尻恰但 利山外北衣	
現 行 (平成29年度)	改 定 (平成30年度)	備考
付表	付表	
4. 試験方法 4-2-2 (締固め曲線から明確な最大乾燥密度が得られない場合) (2) 衝撃加速度試験による場合は、現場の衝撃加速度が 63G 以上となるように管理しなければならない。 8. 建設材料の品質記録の保存要領 (農業運用) 8-1 適用範囲 8-1-2 コンクリートニ次製品 用水路、点的な管 (函) 渠類 (管渠呼称 1,000 mm×1,000 mm以上)、枕類、桁類 (農業:小規	これ以上となるように管理しなければならない。 8. 建設材料の品質記録の保存要領(農業運用) 8-1 適用範囲 8-1-2 コンクリートニ次製品	文言の修正
<u>州小崎、点的な</u> 官(函)渠類(官集呼称 1,000 IIIII × 1,000 IIIII 以上)、 が 類、何類(展果:小規模農道橋を除く)等	##	
8-2 提出資料 下記品質記録資料を工事完成までに提出するものとする。提出資料は、原本及び電子デ-タとする。なお、資料の作成方法は別添様式による。 ただし、道路部門は別途特記仕様書によるものとする。 8-2-1 総括表 (1) (2)	8-2 提出資料 下記品質記録資料を工事完成までに提出するものとする。提出資料は、原本及び電子データとする。なお、資料の作成方法は別添様式による。 ただし、道路部門は別途特記仕様書によるものとする。 8-2-1 総括表 (1)	

しょうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゅう はんしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅう	エ 種	土木施工管理基準
---	-----	----------

生コン	I-AI	Æ (平成30年度)		備 考
8-3 記入方法 生コンクリートとコンクリート二次製品の原材料について品質特性を記録する。 なお、品質記録のため様式については、下表のとおりとし、様式の電子データについては国土 技術政策総合研究所の HP から入手する。					
No.					
1 総括表(1)			様式-100 生コン用		
2 4/2	☆ 任主 (2)				
2 形态	6拍衣(4)				
3 生	Eコンクリート品質記録			〔レディーミクストコンクリ	
		(1)配合			
コンクリート二次製品の品質				〔レディーミクストコンクリ	
5			1)セメント		
			1, C2 2 1		
	様式-105				
	二次製品の品質記録表			JIS A 6204	
7			3) 混和材料	〔コンクリート用化学混和剤	
				(JIS A 6204)試験結果報告書]	
8 生	Eコンクリート品質記録表	(3) コンクリートの品質試験 結果	様式-107		
9		(3) コンクリート二次製品の 品質 (4) 打設関係		様式-108	
10 生	Eコンクリート品質記録表			様式-109	
1 2 3 4 4 5 6 7 7 8 8	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	 総括表(1) 総括表(2) 生コンクリート品質記録 コンクリート二次製品の品質記録表 生コンクリート及びコンクリート二次製品の品質記録表 	総括表(1) 総括表(2) 生コンクリート品質記録 コンクリートニ次製品の品質記録表 (1)配合 コンクリートスがコンクリートニ次製品の品質記録表 (2)材料特性 生コンクリート品質記録表 コンクリート品質記録表 コンクリートニ次製品の品質記 (3) コンクリー 結果 コンクリートニ次製品の品質記 (3) コンクリー 品質記録表	総括表(2)	# 様式-100 生コン用 様式-100 二次製品用 # 様式-100 二次製品用 # 様式-100 二次製品用 # 様式-101